

第79回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月20日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目 次

第79回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類.....	7
（添付書類）	
事業報告.....	17
連結計算書類.....	39
計算書類.....	41
監査報告書.....	43

議決権の事前行使について

郵送またはインターネットによる議決権行使の期限は次のとおりです。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4548/>



●ご出席の株主さまへのお土産配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

糖質科学で未来を創る

生化学工業は、糖質科学に研究開発の焦点を合わせ、
独創的な医薬品等の創製を通じて、世界の人々の健康
で心豊かな生活に貢献しています。

2

GAGに関する最先端の技術・創薬力

長年にわたる糖質科学領域の研究に基づいた、GAGの化合物ライブラリーや関連酵素群、また、それらを扱うための多岐にわたる技術を創薬に活かしています。
製造面においても、抽出・精製・培養等といった独自のGAG関連技術・ノウハウを活用しています。

*GAG：グリコサミノグリカン
複合糖質の構成成分のひとつ
(ヒアルロン酸やコンドロイチン硫酸等)

生化学工業の 3つの強み

1

専門分野は糖質科学

創業以来、糖質科学の重要性に着目し、医薬品等への応用研究を進めてきました。数々の研究実績を積み重ね、ニッチな領域での専門性を有する糖質科学のパイオニアとして、国内外の医療に貢献しています。

3

研究開発・製造に 特化したビジネスモデル

医薬品の販売部門を持たず、それぞれの製品領域で強みを持つ会社と提携し、製品を供給しています。これにより、経営資源を研究開発や製造に集中的に投じることができます。また、売上高の20%～30%程度を研究開発費に充て、研究開発要員が全従業員の約30%（当社単体ベース）であることも、新製品開発を重視する姿勢の表れです。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち生化学工業株式会社は、世界中の患者の方々健康で心豊かな生活の質の向上に貢献し、豊かな未来を創造するため、医療用医薬品の製造・研究開発を行っています。創業以来、糖質科学の重要性に着目し、糖質科学のパイオニアとして独創的な医薬品・医療機器を生み出してまいりました。

2025年3月期は、開発を進めているパイプラインについて2つの進展がございました。

1つ目は腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603に関する審査完了報告通知の受領です。当社では、2024年5月に承認申請が米国食品医薬品局（FDA）により受理されて以降、承認審査対応を進めてまいりました。審査行程のひとつとして行われた公聴会では、多くの審査員より承認への支持を得ることができましたが、製造施設及び原薬・製剤の管理について追加の指摘事項があり、今回は非承認という結果となりました。今後は早期の再申請に向け、当社の最優先事項として指摘事項への対応を進めてまいります。

2つ目は、変形性関節症治療剤Gel-Oneの日本における第Ⅲ相臨床試験の開始です。本剤は既に海外で販売を行っており、1回の投与で長期の疼痛抑制効果が期待されることや、膝関節と股関節への適用を目指すことで、日本の患者さまへ新たな治療法が提供できるものと期待しております。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

水谷 建

経営綱領

<モットー>

独創 公正 夢と情熱

<経営信条>

学問尊重の理念のもとに、糖質科学を基盤として有用で安全な製品を創造し、
広く世界に供給して人類の福祉に貢献する。

<行動指針>

- 心と情報の通い合う、個性を活かす明るい社風を確立する。
- 産学協同を推進し、独創的で有用な製品を開発する。
- 製品の安全性と最高度の品質を確保する。
- 誠実な信頼関係のもとに、社会との連携を深める。

これらを通じて、豊かな自然と心豊かな生活を守る健全な社業の発展に努力する。

株主の皆さまへ

証券コード：4548

2025年5月29日

(電子提供措置の開始日2025年5月22日)

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

生化学工業株式会社

代表取締役社長 水谷 建

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び下記「株主総会資料 掲載ウェブサイト」に「第79回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

＜当社ウェブサイト＞

<https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



＜株主総会資料 掲載ウェブサイト＞

<https://d.sokai.jp/4548/tei/ji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは同封の議決権行使書用紙の郵送によって議決権を行使することもできますので、この場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	開催日時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前 9 時15分）
2	開催場所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 大手町サンケイプラザ 4階ホール（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	株主総会の 目的事項	報告事項 - 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 - 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の処分の件 - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

＜株主総会に関するご留意事項＞

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができません。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3ページに記載の当社ウェブサイト、「株主総会資料 掲載ウェブサイト」及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の内容を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しています。
 - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類の内容を記載した書面をお送りいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



郵送で議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスしてください。詳細は、次ページをご参照ください。

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時入力分まで



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しています。

インターネットによる議決権行使方法について

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時入力分まで

以下のいずれかの方法により、同封の議決権行使書副票（右側）に記載されたデータを使用して、各議案に対する賛否をご入力ください。

① ログインID、仮パスワードを入力する方法

パソコン、スマートフォン等を使用して議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

② スマートフォン等によりQRコードを読み取る方法 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ア. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ること
で、自動的に議決権行使サイトにログインいただけます。

イ. 画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

ウ. スマートフォン等の機種によりQRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、上記①の「ログインID、仮パスワードを入力する方法」にて議決権行使を行ってください。

- (注) 1. 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のためご利用いただくことができません。
2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトの
システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル0120-173-027 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00、通話料無料

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題のひとつとして認識し、業績動向及び財務状況等を勘案のうえ、継続した利益還元に努めてまいります。

当期の期末配当金につきましては、2024年5月に公表いたしました配当予想どおり、以下のとおり普通配当金1株当たり15円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	▶ 当社普通株式1株当たり …………… 15円 ▶ 配当総額 …………… 818,664,555円 これにより、中間配当金1株当たり15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月23日（月曜日）

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

<ご参考> 候補者一覧

候補者 番 号	氏 名	取締役 在任年数	当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	ミズ タニ ケン 水 谷 建 再 任	35年	代表取締役社長	100% (15回／15回)
2	オカ ダ トシ ユキ 岡 田 敏 行 再 任	8年	取締役 常務執行役員 信頼性保証部門管掌	100% (15回／15回)
3	フナ コシ ヨウ スケ 船 越 洋 祐 再 任	7年	取締役 上席執行役員 研究開発本部長	100% (15回／15回)
4	ミナ キ み お 再 任 社 外 独立役員	6年	社外取締役	100% (15回／15回)
5	スギ ウラ ヤス ユキ 杉 浦 康 之 再 任 社 外 独立役員	4年	社外取締役	100% (15回／15回)

候補者番号	ミズ タニ ケン	
1	水 谷 建	再任
生年月日	1948年3月10日	
取締役在任年数	35年	
当期における取締役会出席状況	100% (15回／15回)	
所有する当社の株式数	476,109株	



■ 略歴、当社における地位、担当

1970年4月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	2000年6月	当社常務取締役 中央研究所長
1983年9月	同社電子材料部部長代理	2002年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、グライコフォーラム管掌 中央研究所長
1988年8月	当社入社	2003年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長
1990年6月	当社取締役 試薬・診断薬事業部長	2004年6月	当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌
1993年6月	当社常務取締役 企画・生産担当	2005年6月	当社代表取締役社長
1996年6月	当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当	2014年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1997年7月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当	2015年1月	当社代表取締役社長
1997年11月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当	2018年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1998年6月	当社常務取締役 営業本部長	2019年6月	当社代表取締役社長 [現任]

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長

<取締役候補者とした理由>

水谷建氏は、経営企画・営業・研究開発を中心とした幅広い分野での経験から社業全般に精通するとともに、経営に関する高い識見を有しており、代表取締役として重要事項の決定及び業務執行の監督において中心的な役割を担い、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

オカ

ダ

トシ

ユキ

岡田敏行

再任

生年月日

1960年8月27日

取締役在任年数

8年

当期における取締役会出席状況

100% (15回／15回)

所有する当社の株式数

23,231株



■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	ダウ・コーニング ジャパン 入社	2016年6月	当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当
1996年9月	ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社（現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社）入社	2017年1月	当社常務執行役員 営業本部長
2015年2月	同社バイスプレジデント チーフテクノロジオフィサー（薬事本部、品質保証本部、安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディカルアフェアーズ、臨床開発&市販後調査部、Quality Regulatory Compliance、Professional Education）	2017年6月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長
		2017年8月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 北米戦略室長
2015年9月	当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当	2018年1月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長
2015年10月	当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当	2018年4月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長
		2018年6月	当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長
		2023年6月	当社取締役 常務執行役員 信頼性保証部門管掌 [現任]

<取締役候補者とした理由>

岡田敏行氏は、外資系製薬企業での多岐にわたる業務経験から培った製薬事業全般に関するグローバルな識見や豊富なノウハウを有しており、国内外の事業基盤の強化を牽引するとともに、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	フナ	コシ	ヨウ	スケ	
3	船	越	洋	祐	再任
生年月日	1965年11月28日				
取締役在任年数	7年				
当期における取締役会出席状況	100% (15回／15回)				
所有する当社の株式数	23,831株				



■ 略歴、当社における地位、担当

1990年 4 月	小野薬品工業株式会社 入社	2014年 8 月	当社入社 理事 研究開発本部長付
2008年 6 月	武田薬品工業株式会社 入社	2014年10月	当社理事 研究開発本部 臨床開発部長
2009年 7 月	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニアダイレクター	2016年 6 月	当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長
2012年 8 月	武田グローバル研究開発センターInc. (現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント	2017年 6 月	当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
		2018年 6 月	当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
		2021年10月	当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 [現任]

＜取締役候補者とした理由＞

船越洋祐氏は、医薬品の研究開発業務に長年従事し積み上げた高度な識見及び海外勤務経験を活かしたグローバルな視点を有しており、新薬の研究開発を牽引するとともに、取締役の職責を十分に果たしています。今後も、その能力、知識、経験を活かして、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ミナ

キ

南 木 み お

社外取締役候補者

再 任

独立役員

生年月日

1973年4月6日

取締役在任年数

6年

当期における取締役会出席状況

100% (15回／15回)

所有する当社の株式数

—



■ 略歴、当社における地位、担当

1999年4月 株式会社MIT 入社
2003年10月 東京地方検察庁 検事
2004年4月 大阪地方検察庁 検事
2005年4月 福岡地方検察庁 検事
2014年4月 福岡法務局 訴訟検事
2016年4月 東京地方検察庁 検事
2017年4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構
出向 法務部長

2019年4月 弁護士登録
2019年4月 南木・北沢法律事務所 パートナー
[現任]
2019年6月 当社社外取締役 [現任]

■ 重要な兼職の状況

南木・北沢法律事務所 パートナー
株式会社ボルテックス 社外監査役
住友重機械工業株式会社 社外監査役

*当社と、南木みお氏の重要な兼職先との間で、過去3年間に於いて取引はありません。

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

南木みお氏は、司法分野において長年培った豊富な経験や企業法務に関する識見をもとに、積極的に助言・提言を行い、社外取締役として重要な役割を担っていることから、社外取締役候補者いたしました。同氏は社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、同氏の知識や経験をもとに社外取締役として、経営の監督等の職務を適切に遂行できると判断しています。

同氏の再任が承認された場合は、司法及び企業法務に関する識見を活かし、独立した客観的な立場から経営を監督することを通じて、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上への貢献を期待しています。また、引き続き指名・報酬委員会の委員として、役員人事案や取締役報酬の決定等について、関与、監督する予定です。

候補者番号	スギ	ウラ	ヤス	ユキ	社外取締役候補者
5	杉	浦	康	之	再任 独立役員
生年月日	1953年 9月25日				
取締役在任年数	4年				
当期における取締役会出席状況	100% (15回／15回)				
所有する当社の株式数	—				



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年 4 月	三菱商事株式会社 入社	2012年 4 月	米国三菱商社会社 取締役社長 兼 シカゴ支店長
1998年 4 月	米国三菱商社会社 ワシントン事務所 長	2013年 4 月	三菱商事株式会社 常務執行役員 北米三菱商社会社 取締役社長
2003年 1 月	三菱商事株式会社 国際戦略研究所長	2016年 4 月	三菱商事株式会社 顧問 [現任]
2004年 4 月	同社業務部長	2017年 6 月	公益財団法人東洋文庫 専務理事 [現任]
2006年 4 月	米国三菱商社会社 CFO 兼 コーポレート部門担当SVP	2021年 6 月	当社社外取締役 [現任]
2008年 4 月	三菱商事株式会社 広報部長		
2009年 4 月	同社執行役員 経営企画本部 広報部長		

■ 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社 顧問
公益財団法人東洋文庫 専務理事
センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役

*当社と、杉浦康之氏の重要な兼職先との間で、過去3年間において取引はありません。

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞

杉浦康之氏は、総合商社において長年にわたり米国・カナダを中心とした企業経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い識見をもとに、積極的に助言・提言を行い、社外取締役として重要な役割を担っていることから、社外取締役候補者いたしました。

同氏の再任が承認された場合は、グローバルな企業経営に関する識見を活かし、独立した客観的な立場から経営を監督することを通じて、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上への貢献を期待しています。また、引き続き指名・報酬委員会の委員として、役員人事案や取締役報酬の決定等について、関与、監督する予定です。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、水谷建氏が理事長を務める公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。また、当社は当該財団と業務委託契約を締結しており、当該財団の情報システム関連業務の一部を当社が受託し、合理的な対価の支払いを受けています。当該契約についても、適切な取引として、当社の取締役会において承認されています。なお、同氏は当該財団から一切の報酬等を受け取っておらず、また、同氏の親族に当該財団の役員、使用人はおりません。
3. 南木みお氏及び杉浦康之氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性基準を満たしているため、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出しています。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、当社は南木みお氏及び杉浦康之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、南木みお氏及び杉浦康之氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間でそれぞれ当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

＜ご参考＞ 取締役及び監査役の主な専門性と経験

第2号議案が原案どおり承認された場合の当社の取締役及び監査役が有する主な専門性と経験は次のとおりとなります。

役 職	氏 名	企業経営	財務・ 会計	法務・ リスク管理	研究開発	グローバル	生産・ 品質	サステナ ビリティ	人材・ ダイバー シティ
代表取締役社長	水 谷 建	●		●	●		●	●	
取 締 役	岡 田 敏 行	●			●	●	●	●	
取 締 役	船 越 洋 祐	●			●	●		●	
社外取締役	南 木 み お			●					●
社外取締役	杉 浦 康 之	●	●			●		●	●
常勤監査役	鳥居美香子			●				●	●
常勤社外監査役	林 秀 樹	●	●	●					●
社外監査役	松 尾 信 吉	●	●						
社外監査役	丸 山 貴 之			●		●			
社外監査役	三 谷 和 歌 子			●					●

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、経営の基本方針及び中期経営計画等に基づき、取締役会が備えるべきスキルについて指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。役員候補者につきましては、取締役会の役割、責務を実効的に果たせる体制となるよう、特定したスキルや多様性に加え、その識見・経験・能力及び人格を考慮し、選定しています。なお、取締役会が備えるべきスキルは、経営環境等により刻々と変化するものですので、定期的に見直しています。

社外役員の独立性基準（要旨）

当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

- A. 当社グループの業務執行者
- B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間に於いて、上記(A)から(F)までのいずれかに該当していた者
- H. 上記(A)から(G)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

以 上

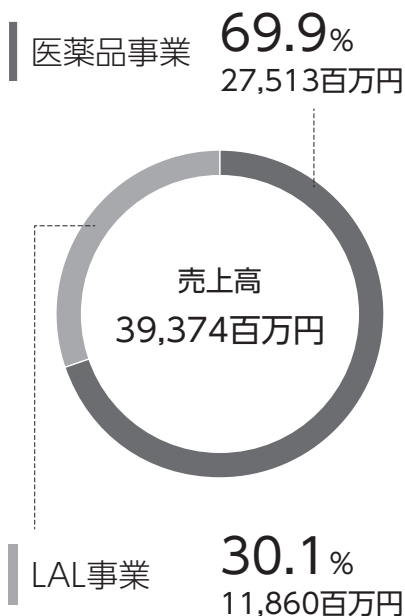
1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期の売上高は、国内医薬品及び海外医薬品の減少があったものの、ロイヤリティーやLAL事業の増加により、前期と比べ8.7%増の39,374百万円となりました。

営業利益は、増収により207.8%増の1,333百万円、経常利益は為替差損の計上により増益幅が縮小し14.3%増の1,933百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の増加により44.5%減の1,214百万円となりました。

[セグメント別の売上高構成比]



売上高

39,374 百万円
前期比 8.7%増

営業利益

1,333 百万円
前期比 207.8%増

経常利益

1,933 百万円
前期比 14.3%増

親会社株主に帰属する
当期純利益

1,214 百万円
前期比 44.5%減

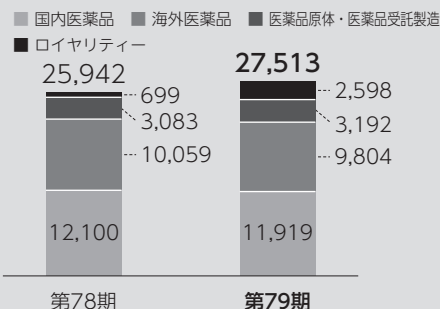
【セグメント別の営業概況】



医薬品事業

売上高 **27,513** 百万円
前期比 6.1%増

売上高（単位：百万円）



国内医薬品

11,919百万円 前期比1.5%減

主に関節機能改善剤アルツ及び眼科手術補助剤オペガン類の減少により、国内医薬品は前期比で1.5%の減収となりました。

アルツについては、競合品からの切り替えが進み、医療機関納入本数は前期比で増加しました。また、当社工場の増産体制整備に向けた設備メンテナンスが完了し、前期比で出荷数量は増加となりました。一方で、単価減の影響により、売上高は前期比で減少しました。

オペガン類については、高齢化による緩やかな市場の成長等に伴い、医療機関納入本数は増加しましたが、単価減の影響により、当社売上高は減少しました。

また、腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは出荷タイミングにより当社売上高は前期比で減少、内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは保険償還価格引き下げの影響により当社売上高は前期比で減少しました。

関節機能改善剤ジョイクルは、出荷タイミングにより当社売上高は前期比で増加しました。本剤は2021年6月1日に安全性速報（ブルーレター）を発出しており、引き続き販売提携先である小野薬品工業株式会社と連携のうえ、副作用報告等の情報収集や安全性に関する情報提供を行っています。



アルツディスポ関節注25mg



オペガン類



ヘルニコア椎間板注用1.25単位

海外医薬品

9,804百万円 前期比2.5%減

米国向け関節機能改善剤スパルツ F X等の増加があったものの、米国向け関節機能改善剤ジェル・ワン及び中国向け関節機能改善剤アルツの減少により、海外医薬品は前期比で2.5%の減収となりました。

米国向けジェル・ワンについて、現地販売本数は減少となりました。また、当社売上高は製品の出荷タイミングが一部来期に後ろ倒しとなったことにより、前期比で減少しました。

米国向けスパルツ F Xについて、現地販売本数は前期並みとなりましたが、販売提携先の在庫調整により、当社売上高は増加しました。

中国向けアルツについて、現地販売本数は減少となりました。また、当社売上高は第4四半期での資材変更に伴い出荷数量が減少したことにより、前期比で減少しました。

ジェル・ワン
(Gel-One)



スパルツFX
(SUPARTZ FX)

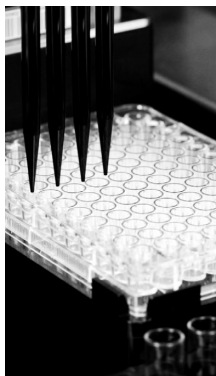


医薬品原体・ 医薬品受託製造

3,192百万円 前期比3.5%増

医薬品原体は減少したものの、海外子会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの医薬品受託製造の増加により、前期比で3.5%の増収となりました。

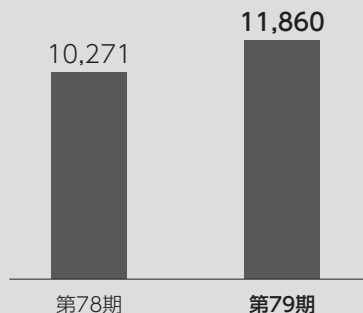
これらに加え、ロイヤリティー（2,598百万円、前期比271.6%増）の増加により、医薬品事業の売上高は27,513百万円（同6.1%増）となりました。



LAL事業

売上高 **11,860**百万円
前期比 15.5%増

売上高（単位：百万円）



売上高は11,860百万円（前期比15.5%増）となりました。海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおけるグルカン測定体外診断用医薬品及び遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬パイロスマート ネクストジェンの販売増に加え、円安の影響や国内販売も好調であったことにより、前期比で増収となりました。



エンドトキシン測定用試薬

*LAL事業とは、カブトガニの血球抽出成分（LAL：Limulus Amebocyte Lysate）から作られた、エンドトキシンを検出するための試薬を中心とした事業です。医薬品や医療機器の製造プロセスにおける品質管理に使用されるエンドトキシン測定用試薬等の製造販売を国内外で展開しています。

【研究開発活動】

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創製を目指しています。

当社が保有する糖質科学に関する基盤技術を応用展開し、既存領域における新規開発テーマや新規疾患領域を含む革新的な研究テーマの創出に注力するとともに、各種アライアンスを推進することで、今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市の実現を図っていきます。

当期における研究開発費の総額は、7,643百万円で、対売上高比率（ロイヤリティー除く）は20.8%、2025年3月31日時点の研究開発要員数は総従業員数の18.7%にあたる201名となっています。

<研究開発活動の主な進捗状況>

■ SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：米国）

2025年3月に米国食品医薬品局（FDA）より審査完了報告通知を受領し、承認は得られませんでした。FDAからは、本剤の有効性及び安全性を含む臨床試験結果等に関連した懸念は表明されず、追加の臨床試験も求められませんでした。主として製造施設及び原薬・製剤の管理について追加の指摘事項がありました。今後、早期の承認取得に向けて指摘事項の対応を行い、本通知の受領から1年以内の再申請を目指してまいります。

本剤は、コンドリラーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要がなく、手術療法と比較して身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、米国において新たな治療選択肢の提供を目指します。

■ Gel-One（変形性関節症治療剤＜膝・股関節＞、開発地域：日本）

当社独自の架橋技術を用いて創製した架橋ヒアルロン酸を有効成分とする関節注射剤です。膝関節腔内投与後、関節局所に長く残留することが確認されており、1回の投与で長期の疼痛抑制効果が期待されます。海外では2012年以降、「Gel-One[®]」（米国）や「HyLink[®]」（台湾、イタリア）として販売しています。

2025年2月より変形性膝関節症及び変形性股関節症を対象疾患とし、それぞれ第Ⅲ相臨床試験を開始しました。

■ SI-722（間質性膀胱炎治療剤、開発地域：米国）

第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験において取得したデータをもとに、今後の開発方針について検討を行っています。

SI-722は、当社独自のグリコサミノグリカン修飾技術やドラッグデリバリーシステムを活用してコンドロイチン硫酸にステロイドを結合させた新規の化合物です。膀胱内に注入した同剤が抗炎症作用を有するステロイドを徐放することで、持続的に頻尿や膀胱痛等の症状改善作用を発揮すると考えられます。

■ SI-449（癒着防止材、開発地域：日本）

2020年5月より実施している消化器外科領域におけるピボタル試験において、2023年7月に主要評価項目である術後癒着の有無及び副次評価項目である癒着の程度・範囲において、統計学的に有意な癒着防止効果を示す結果を取得しました。また、安全性についても、顕在化した問題は認められませんでした。

なお、適用範囲の拡大を目的とした婦人科領域におけるパイロット試験において、安全性と操作性に大きな問題は認められませんでした。現在、販売提携先の選定及び商用生産設備の構築を行っており、2026年3月期第3四半期～第4四半期での承認申請に向けた準備を進めています。

SI-449は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創製したコンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする粉末状の医療機器です。水分を吸収し膨潤する特性を有しており、撒布後に手術創部と周辺組織の間でバリアとなることで、外科手術における術後癒着の防止効果が期待されます。本テーマは国内のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

■ SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

2022年5月より実施している第Ⅲ相臨床試験における主要評価項目において、統計学的に有意な改善効果が認められなかったことから、本テーマの開発を中止することとしました。

■ SI-613（変形性関節症治療剤、開発地域：米国、中国、韓国）

■ SI-613-ETP（腱・靱帯付着部症治療剤、開発地域：日本）

<SI-613>

米国、中国、韓国の開発については、国内ジョイクルのショック、アナフィラキシー発現に関する原因究明の進捗を鑑み、中止することとしました。

<SI-613-ETP>

腱・靱帯付着部症を対象とした国内の後期第Ⅱ相臨床試験において主要有効性評価が未達であったことや、ジョイクルのショック、アナフィラキシーの発現に関する原因究明の進捗を鑑み、本テーマの開発を中止することとしました。

<ご参考> 開発パイプラインリスト

▶ 医薬品

開発コード・物質名		適応症	開発地域	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請
SI-6603	コンドリアーゼ	腰椎椎間板ヘルニア	米 国				●
Gel-One	架橋ヒアルロン酸	変形性関節症(膝関節)	日 本			●	
Gel-One	架橋ヒアルロン酸	変形性関節症(股関節)	日 本			●	
SI-722	ステロイド結合コンドロイチン硫酸	間質性膀胱炎	米 国	●第Ⅰ/Ⅱ相			

▶ 医療機器

開発コード・物質名		品 名	開発地域	パイロット試験	ピボタル試験	申請
SI-449	コンドロイチン硫酸架橋体	癒着防止材	日 本		●	

2. 設備投資等の状況

当社は、高品質な医薬品等を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当期における設備投資額は4,333百万円となりました。

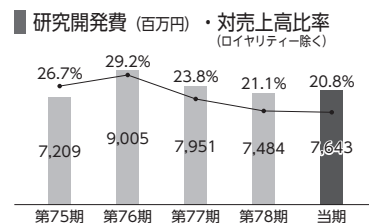
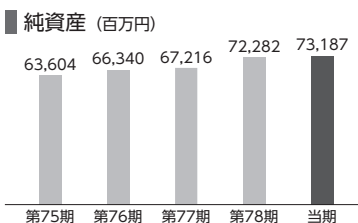
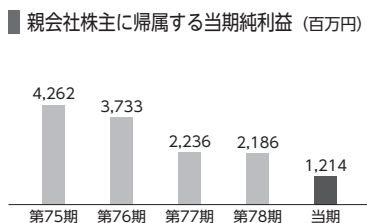
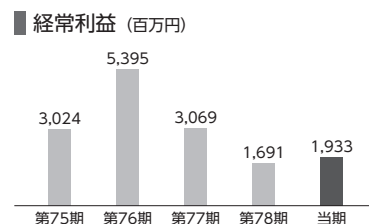
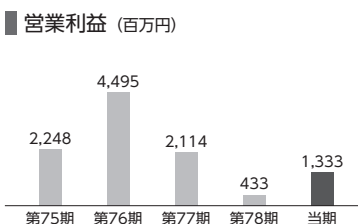
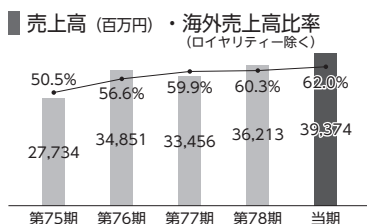
3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

	第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)	第78期 (2024年3月期)	第79期 (当 期)
売 上 高 (百万円)	27,734	34,851	33,456	36,213	39,374
営 業 利 益 (百万円)	2,248	4,495	2,114	433	1,333
経 常 利 益 (百万円)	3,024	5,395	3,069	1,691	1,933
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,262	3,733	2,236	2,186	1,214
1 株当たり当期純利益 (円)	75.54	66.32	40.49	40.08	22.25
研究開発費 (百万円)	7,209	9,005	7,951	7,484	7,643
純 資 産 (百万円)	63,604	66,340	67,216	72,282	73,187
1 株当たり純資産額 (円)	1,127.14	1,179.46	1,232.41	1,324.82	1,340.98
総 資 産 (百万円)	69,915	75,244	75,625	81,795	83,872
自己資本利益率 (ROE)	6.9%	5.7%	3.3%	3.1%	1.7%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首より適用しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。
3. 2022年3月期の期首よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更しています。2021年3月期に係る各数値については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しています。



5. 対処すべき課題

医薬品産業を取り巻く経営環境は、国内薬価制度の抜本改革をはじめとした医療費抑制策の進展や、治療選択肢の多様化等に伴う企業間競争の激化に加え、新薬開発の難易度が高まるなか研究開発コストが増大するなど、極めて厳しい状況が継続しています。当社が持続的に成長軌道を描くためには、このように環境変化が激しい時代への柔軟な対応が必要となります。また、社会の持続的発展と企業価値向上に向け、サステナビリティ推進をはじめとした社会的責任を果たすことの重要性が高まり、それらへの対応が急務となっています。

(1) 中期経営計画（2023年3月期～2026年3月期）の概要

I. 目指すべき姿

当社は、本中期経営計画期間である2023年3月期からの4カ年を「成長を実現する期間」として定めています。前中期経営計画期間に強化した基盤をもとに、各重点施策を推し進めることで、持続的に成長軌道を描くための実力を養い、最終年度には過去最高の業績達成を目指します。

II. 重点施策

当社が持続的に成長軌道を描くための実力を養うべく、次の5つの重点施策に取り組みます。

① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の製品価値最大化

腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の米国における承認取得及び上市を実現するために、カナダに設立したセイカガク ノース アメリカ コーポレーションを最大限に活用し迅速かつ確実な承認申請、審査対応を行います。また、販売提携先との密な連携のもと販売準備を進め、医療現場への早期浸透による製品価値の最大化を図ります。

② 独自の創薬技術を活かした研究開発の加速

当社が保有するGAG*に関する基盤技術を応用展開することで、既存領域における新規開発テーマや新規疾患領域を含む革新的な研究テーマの創出に注力し、アンメットメディカルニーズを中心とした患者の方々が必要とする新薬の創製を目指します。また、これらの成功確度を高め、早期進捗を図るために各種アライアンスを推進します。同時に既存パイプラインを着実に進展させ、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の米国における承認取得及び上市、癒着防止材SI-449の国内承認取得及び米国での臨床試験開始、ドライアイ治療剤SI-614の米国第Ⅲ相臨床試験の完了を目指します。

*GAG：グリコサミノグリカン。複合糖質の構成成分のひとつ（ヒアルロン酸やコンドロイチン硫酸等）。

③ 関節機能改善剤の事業価値維持・向上

主力である国内関節機能改善剤市場において当社製品のプレゼンスを強化し、経営を支える基盤製品としての事業性の維持・向上に努めます。国内医薬品は薬価引き下げの影響を大きく受けることから、原価構造の改善が不可欠であり、安定供給継続のためにも製品資材の仕様変更や製造工程の効率化等をさらに進めてまいります。また、関節機能改善剤ジョイクルの安全性情報等の収集及び提供を継続するとともに、臨床研究の結果をもとに適切な処方への貢献を目指してまいります。

④ グローバル生産体制の構築

海外子会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク（カナダ、トロント）と当社高萩工場（日本、茨城県）の2拠点化を図ることで、適切かつ効率的な製造体制のもと安定供給のさらなる強化を図ります。

⑤ 遺伝子組換え技術によるLAL事業の拡大

海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクとの連携のもと、遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬パイロスマート ネクストジェンを活用し信頼できる科学的データの蓄積や遺伝子組換え技術を活かした新たな診断薬の開発促進に取り組むとともに、関連企業との協働による測定機器やソフトウェアの開発・改良などを行うことで、新たな価値の創造を目指します。

また、上記の5つの重点施策を実行するうえで、社員エンゲージメントの向上や組織強化・人材育成は経営の基盤となる重要な要素となります。事業の中核である人材の育成や、成長を促進する環境を醸成するための投資を積極化させ、持続的な成長を実現するための基盤強化・改善を図っていきます。

Ⅲ. サステナビリティ

当社は、社会の持続的発展と企業価値向上に向けて、優先的に取り組むべき重要課題として6つのマテリアリティを特定しています。中期経営計画の重点施策のベースとなるこれらのマテリアリティに注力し、医療関連事業の発展に加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを強化するとともに、サプライチェーンやステークホルダーの皆さまとの十分なコミュニケーションによる、社会的課題の解決を目指します。

(2) 中期経営計画の進捗状況（2025年3月期）

米国で承認申請を行っていたSI-6603について、2025年3月に米国食品医薬品局（FDA）より審査完了報告通知を受領し、承認は得られませんでした。今後、SI-6603については、本通知受領から1年以内の再申請を目指すものの、中期経営計画期間中での上市は難しく、数値目標（売上高400億円、営業利益70億円）の達成は困難な状況となりました。

その他、当社が今後持続的に成長軌道を描くために取り組んでいる重点施策については、概ね計画通りに進捗しました。引き続き、各施策に鋭意取り組んでまいります。

2025年3月期までの主な進捗状況は以下のとおりです。

① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の製品価値最大化

- ・米国第Ⅲ相追加臨床試験の主要評価項目において、統計学的に有意な改善結果を示すトップライン結果を取得（2023年5月）
- ・FDAへ行った生物製剤承認申請が受理される（2024年5月）
- ・FDAによる審査行程のひとつである公聴会で本剤のリスク&ベネフィットについて議論され、承認への支持を多数得る（2025年1月）
- ・FDAより審査完了報告通知を受領。有効性及び安全性を含む臨床試験結果等に関連した懸念は表明されなかったものの、製造施設及び原薬・製剤の管理について追加の指摘事項が示される（2025年3月）

② 独自の創薬技術を活かした研究開発の加速

- ・ 癒着防止材SI-449国内ヒト臨床試験の主要評価項目及び副次評価項目において、統計学的に有意な改善効果を示す結果を取得（2023年7月）
- ・ 日本において変形性関節症治療剤Gel-Oneの第Ⅲ相臨床試験（膝・股関節）を開始（2025年2月）

③ 関節機能改善剤の事業価値維持・向上

- ・ 関節機能改善剤アルツの安定供給維持に向けた増産体制構築の推進
- ・ 原価構造改善を目的とした製品資材の仕様変更への対応
- ・ 関節機能改善剤ジョイクルの安全性情報等の収集及び提供の体制維持

④ グローバル生産体制の構築

- ・ 海外子会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクでの製造体制構築の推進

⑤ 遺伝子組換え技術によるLAL事業の拡大

- ・ 遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬パイロスマート ネクストジェンに関する科学データの蓄積を継続するとともに、海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インク（ACC社）と共著で論文文化
- ・ グルカン測定体外診断用医薬品について、販売国拡大及び病院市場の新規開拓
- ・ ACC社の創業50周年を節目に、次の50年を見据え、遺伝子組換え技術を用いたソリューション企業としてのブランド・アイデンティティを一新

また、これらの重点施策に加え、サステナビリティに関する取り組みについても重要な課題として認識しており、2021年に策定したサステナビリティ基本方針及び6つのマテリアリティを基軸とした実効的な施策の立案・実施や、子会社への適用範囲拡大等を行ってまいりました。

2025年3月期には、マテリアリティの取り組みを支え、当社の目指す姿を実現するための組織再編を行いました。2024年10月には、人材戦略に関わる課題への対応をより強化し人的資本経営を推進するため、「HR戦略部」を新設しました。同部は、自律型人材の育成、人事諸制度の変革、社員エンゲージメントの向上及びサクセッションプランなど、事業展開を見据えた環境・制度・仕組みの整備を担います。

また、2025年2月には、高萩工場で使用している電力の一部に再生可能エネルギーを活用するため、太陽光発電設備を導入しました。

加えて、サステナビリティへの取り組みに関して外部評価機関より以下の評価を受け、当社ウェブサイトへ公表しております。

- ・ EcoVadis評価：ブロンズメダル
- ・ CDP（気候変動分野）：Bスコア
- ・ 改正省エネ法に基づく事業者クラス分け評価：Sクラス

6. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州 ファルマス	2千米ドル	100%	試薬の製造・販売等
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州 トロント	49,800千カナダドル	100%	医薬品受託製造等

(注) ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクは、当社がカナダにおいて設立した中間持株会社であるエスケーケー
カナダ エンタープライジズ コーポレーションの100%子会社です。

7. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

部 門	主 要 製 品 等
医 薬 品	・関節機能改善剤、眼科手術補助剤、腰椎椎間板ヘルニア治療剤、内視鏡用粘膜下注入材 ・医薬品原体 (各種医薬品用の原薬) ・医薬品受託製造
L A L	・エンドトキシン測定用試薬、グルカン測定体外診断用医薬品

8. 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
中 央 研 究 所	東京都東大和市
C M C 研 究 所	東京都東大和市
久 里 浜 工 場	神奈川県横須賀市
高 萩 工 場	茨城県高萩市

(2) 連結子会社

会 社 名	所 在 地
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州ファルマス
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州トロント

9. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

(1) 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数	前期末比増減
医 薬 品	631名	69名増
L A L	306名	4名増
全 社 （ 共 通 ）	138名	14名増
合 計	1,075名	87名増

（注）従業員数は、就業人員数であり、執行役員及び臨時従業員（契約社員等の非正規社員）は除いています。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
647名	82名増	40.2歳	12.3年

（注）従業員数は、就業人員数であり、執行役員及び臨時従業員（契約社員等の非正規社員）は除いています。

10. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 234,000,000株
2. 発行済株式の総数 56,814,093株
3. 株主数 11,955名
4. 大株主（上位10名）

順位	株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	新業株式会社	7,843	14.4
2	株式会社開生社	7,293	13.4
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,829	12.5
4	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,130	3.9
5	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,573	2.9
6	株式会社三菱UFJ銀行	1,536	2.8
7	科研製薬株式会社	1,207	2.2
8	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	838	1.5
9	公益財団法人水谷糖質科学振興財団（公益口）	828	1.5
10	明治安田生命保険相互会社	688	1.3

(注) 持株比率は自己株式（2,236千株）を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,142株	3名

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 谷 建	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長
取 締 役	岡 田 敏 行	常務執行役員 信頼性保証部門管掌
取 締 役	船 越 洋 祐	上席執行役員 研究開発本部長
社外取締役	南 木 み お	弁護士 南木・北沢法律事務所 パートナー 株式会社ボルテックス 社外監査役 住友重機械工業株式会社 社外監査役
社外取締役	杉 浦 康 之	三菱商事株式会社 顧問 公益財団法人東洋文庫 専務理事 センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	鳥居美香子	
常勤社外監査役	林 秀 樹	
社外監査役	松 尾 信 吉	公認会計士 ネクストリープ株式会社 代表取締役 株式会社TAKARA & COMPANY 社外監査役 NSグループ株式会社 取締役監査等委員 株式会社フージャースホールディングス 取締役監査等委員
社外監査役	丸 山 貴 之	弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー SAVE THE DUCK JAPAN株式会社 社外監査役
社外監査役	三 谷 和 歌 子	弁護士 ロデム綜合法律事務所 パートナー 太平洋セメント株式会社 社外監査役 株式会社早稲田アカデミー 社外取締役

- (注) 1. 取締役南木みお氏及び杉浦康之氏並びに監査役林秀樹氏、松尾信吉氏、丸山貴之氏及び三谷和歌子氏は、それぞれ社外取締役、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し全員を独立役員として届け出しています。
2. 監査役林秀樹氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 監査役松尾信吉氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。また、当社は当該財団と業務委託契約を締結しており、当該財団の情報システム関連業務の一部を当社が受託し、合理的な対価の支払いを受けています。当該契約についても、適切な取引として、当社の取締役会において承認されています。なお、当該財団は当社の株式を保有しています。
5. その他、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
6. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（会社法上の重要な使用人のみ。）、セイカガク ノース アメリカ コーポレーションの取締役、エスケケー カナダ エンタープライズ コーポレーションの取締役及び当社（会社費用担保特約、情報開示危険担保特約のみ。）であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しています。なお、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償対象外としています。

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

決定方針の概要は以下のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬につきましては、株主の皆さまの期待に応えるよう、取締役のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを踏まえた報酬体系としています。具体的には、基本報酬に加え、短期インセンティブとなる業績評価報酬及び業績連動報酬、並びに長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成しています。

なお、社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した経営の監督という役割を考慮し、基本報酬のみとしています。

② 各報酬の概要

各報酬の概要は以下のとおりです。

＜基本報酬（月例金銭報酬）＞

- ・取締役については、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、報酬額を決定します。
- ・社外取締役及び監査役については、世間水準を参考に報酬額を決定します。

＜業績評価報酬（月例金銭報酬）＞

- ・中期経営計画重点施策等に対する各取締役の前年度の目標達成度に応じた定性評価により、報酬額を決定します。
- ・目標達成度による定性評価は3から5段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。

＜業績連動報酬（月例金銭報酬）＞

- ・SKK EBITDAを指標とし、前年度のSKK EBITDAにより、報酬額を決定します。
- ・SKK EBITDAによる評価は3段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。
- ・SKK EBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた当社独自の利益指標であり、事業年度毎の業績に対する短期インセンティブの指標として適切であることからこれを選定しています。

【SKK EBITDAの実績】

	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績
SKK EBITDA（百万円）	3,441	2,097	3,329

＜譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）＞

- ・退任時までの譲渡制限が付された当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を毎年1度、一定の時期に付与します。
- ・譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その額は各取締役の基本報酬に役位毎の定率を乗じて算出します。

③ 取締役の各報酬の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、外部サーベイの結果のほか、当社と同程度の事業規模や同業種の他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる設計とします。当該設計については、経営環境及び当社の中長期的な業績動向等を考慮のうえ、指名・報酬委員会の答申を受けて、適宜見直します。

なお、取締役の各報酬の割合は、最も目標を達成した場合、概ね以下のとおりとします。

基本報酬	：70～80%
業績評価報酬	：10%
業績連動報酬	：5～10%
譲渡制限付株式報酬	：5～10%

④ 報酬等の決定方法

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に委任することとし、その権限の内容は、基本報酬額、業績評価報酬額（各取締役の評価を含む。）及び業績連動報酬額の決定とします。また、業績評価報酬に係る評価係数並びに業績連動報酬に係る評価区分及び評価係数については、指名・報酬委員会による答申内容を尊重し、あらかじめ取締役会で決定します。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会による支給時期及び金銭報酬債権の配分方法等の答申内容を尊重し、取締役会で決定します。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり決議されています。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会 終結時点の 対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額4億円以内 (うち社外取締役分 は5,000万円以内)	2007年6月22日開催の 第61回定時株主総会	7名 (うち社外取締役 1名)
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬	年額5,000万円以内	2019年6月19日開催の 第73回定時株主総会	4名
監査役	金銭報酬	年額8,000万円以内	2007年6月22日開催の 第61回定時株主総会	5名

(注) 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額です。なお、対象となる取締役が発行または処分を受ける譲渡制限付株式の総数は年間40,000株以内としています。

(3) 取締役会決議による報酬等の決定の委任に関する事項

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会を構成する代表取締役社長及び社外取締役2名にその額（業績評価報酬に係る各取締役の評価を含む。）の決定を委任しています。これらの権限を委任した理由は、社外取締役の専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、指名・報酬委員会において、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から個人別の金銭報酬の額を決定するためです。

なお、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

水谷 建（代表取締役社長）

南木みお（社外取締役）

杉浦康之（社外取締役）

(4) 個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び社外取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の委任を受け、指名・報酬委員会において、その構成員である代表取締役社長及び社外取締役2名が金銭報酬の額を決定しており、また、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額についても、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会において、その原案について決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っているため、取締役会は個人別の報酬等の決定が決定方針に沿うものであると判断しています。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績評価報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	166	145	10	0	9	3
社外取締役	19	19	—	—	—	2
計	186	164	10	0	9	5
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	—	2
社外監査役	44	44	—	—	—	4
計	74	74	—	—	—	6
合 計	260	239	10	0	9	11

(注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外監査役を除く）1名を含んでいます。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額です。

3. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社の関係（2025年3月31日現在）

「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

4. 当事業年度中の監査役の異動

(1) 退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当
竹田 徹	2024年6月21日	任期満了	監査役

5. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

氏名及び 取締役会出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
南 木 み お 取締役会出席状況： 100%（15回／15回）	司法分野における豊富な経験や企業法務に関する専門的な識見をもとに、取締役会において独立した客観的な立場から、多数の助言・提言を行いました。また、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談や事業所視察により当社への理解を深めました。加えて、指名・報酬委員会の委員として3回開催されたすべての同委員会に出席し、取締役及び監査役候補者の選定、取締役報酬等の決定、取締役会が備えるべきスキルの特定等の審議において、積極的に助言・提言を行いました。
杉 浦 康 之 取締役会出席状況： 100%（15回／15回）	総合商社での豊富な経営経験や国際経験による幅広い識見をもとに、取締役会において独立した客観的な立場から、多数の助言・提言を行いました。また、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により当社への理解を深めました。加えて、指名・報酬委員会の委員として3回開催されたすべての同委員会に出席し、取締役及び監査役候補者の選定、取締役報酬等の決定、取締役会が備えるべきスキルの特定等の審議において、積極的に助言・提言を行いました。

(2) 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

氏名及び 監査役会・取締役会 出席状況	主な活動状況
林 秀 樹 監査役会出席状況： 100% (10回／10回) 取締役会出席状況： 100% (12回／12回)	財務及び会計に関する専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、会計監査人、内部監査部門その他役職員から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談や事業所視察により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、海外子会社の往査を実施し、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しました。さらに、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
松 尾 信 吉 監査役会出席状況： 100% (14回／14回) 取締役会出席状況： 100% (15回／15回)	財務及び会計に関する専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談や事業所視察により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、海外子会社の往査を実施し、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しました。さらに、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
丸 山 貴 之 監査役会出席状況： 100% (14回／14回) 取締役会出席状況： 100% (15回／15回)	企業再編や国際契約を中心とした専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談や事業所視察により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。
三 谷 和 歌 子 監査役会出席状況： 100% (14回／14回) 取締役会出席状況： 100% (15回／15回)	医療分野のガバナンスや医療行政、労働問題を中心とした専門的な識見をもとに、監査役会において独立した客観的な立場から積極的に意見を述べました。加えて、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門から報告を受けるとともに、代表取締役社長、管掌役員、子会社役員等との面談により情報収集を行い、監査の実効性を高めました。また、取締役会に出席し、その専門的見地から多数の助言・提言を行いました。

(注) 林秀樹氏の監査役会及び取締役会の出席状況については、2024年6月の監査役就任後のものです。

4 剰余金の配当等に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が、株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。重要な経営課題のひとつである株主の皆さまへの利益還元につきましては、1株当たり年間26円を基本としつつ、業績動向及び財務状況等を勘案のうえ、増配を検討してまいります。また、今後の事業展開や総還元性向を考慮しながら、自己株式の取得を適宜検討いたします。なお、2025年3月期の配当金は、中間配当金と合わせて1株当たり年間30円を予定しています。

また、収益基盤の強化や資本効率の向上を図るために、新たな価値創出に向けた研究開発、生産体制整備及びサステナブル活動に対する効率的かつ積極的な事業投資のほか、将来の成長やシナジー効果が見込める戦略投資にも機動的に取り組んでまいります。

-
- (注) 1. 本添付書類に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首より適用しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。
3. 2022年3月期の期首よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更しています。2021年3月期以前に係る各数値については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第79期 2025年3月31日現在	(ご参考)第78期 2024年3月31日現在
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	39,631	41,546
現 金 及 び 預 金	15,132	15,439
受 取 手 形	51	69
売 掛 金	7,192	8,172
有 価 証 券	3,592	5,592
商 品 及 び 製 品	3,398	3,201
仕 掛 品	3,893	3,120
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,906	3,025
そ の 他	3,516	2,953
貸 倒 引 当 金	△53	△27
固 定 資 産	44,241	40,248
有 形 固 定 資 産	18,452	15,219
建 物 及 び 構 築 物	6,133	5,744
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,058	3,444
土 地	1,123	1,106
リ ー ス 資 産	67	82
建 設 仮 勘 定	5,818	3,728
そ の 他	1,250	1,111
無 形 固 定 資 産	3,149	3,200
の れ ん	1,965	2,107
そ の 他	1,184	1,093
投 資 そ の 他 の 資 産	22,639	21,828
投 資 有 価 証 券	19,038	18,790
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,296	1,768
そ の 他	1,311	1,276
貸 倒 引 当 金	△7	△7
資 産 合 計	83,872	81,795

科 目	第79期 2025年3月31日現在	(ご参考)第78期 2024年3月31日現在
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	7,899	7,198
買 掛 金	991	1,652
短 期 借 入 金	300	300
リ ー ス 債 務	33	35
未 払 金	3,729	2,851
未 払 法 人 税 等	106	113
賞 与 引 当 金	829	676
環 境 対 策 引 当 金	108	124
そ の 他	1,800	1,443
固 定 負 債	2,786	2,313
リ ー ス 債 務	47	61
繰 延 税 金 負 債	2,594	2,108
資 産 除 去 債 務	38	37
そ の 他	106	106
負 債 合 計	10,685	9,512
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	61,322	61,620
資 本 金	3,840	3,840
資 本 剰 余 金	5,301	5,301
利 益 剰 余 金	54,422	54,738
自 己 株 式	△2,242	△2,259
その他の包括利益累計額	11,864	10,661
その他有価証券評価差額金	5,072	5,526
為替換算調整勘定	5,643	4,180
退職給付に係る調整累計額	1,148	954
純 資 産 合 計	73,187	72,282
負 債 純 資 産 合 計	83,872	81,795

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第79期 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで	(ご参考) 第78期 2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで
売 上 高	39,374	36,213
売 上 原 価	20,221	19,336
売 上 総 利 益	19,153	16,877
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,819	16,444
営 業 利 益	1,333	433
営 業 外 収 益	891	1,304
受 取 利 息	162	150
受 取 配 当 金	463	391
為 替 差 益	－	700
投 資 有 価 証 券 売 却 益	200	7
そ の 他	65	54
営 業 外 費 用	291	45
支 払 利 息	4	4
為 替 差 損	247	－
支 払 手 数 料	4	4
事 業 構 造 改 善 費 用	－	30
そ の 他	34	7
経 常 利 益	1,933	1,691
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,933	1,691
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	316	151
法 人 税 等 調 整 額	402	△647
法 人 税 等 合 計	718	△495
当 期 純 利 益	1,214	2,186
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,214	2,186

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第79期 2025年3月31日現在	(ご参考)第78期 2024年3月31日現在
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	28,635	31,331
現 金 及 び 預 金	10,379	10,901
受 取 手 形	51	69
売 掛 金	5,563	6,709
有 価 証 券	3,592	5,592
商 品 及 び 製 品	2,394	2,308
仕 掛 品	2,079	1,630
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,001	2,286
前 払 費 用	258	198
そ の 他	2,313	1,634
固 定 資 産	37,874	35,355
有 形 固 定 資 産	10,986	9,062
建 物	3,521	3,523
構 築 物	59	22
機 械 及 び 装 置	1,283	1,198
車 両 運 搬 具	0	0
工 具、器 具 及 び 備 品	902	805
土 地	607	607
リ ー ス 資 産	67	82
建 設 仮 勘 定	4,544	2,822
無 形 固 定 資 産	331	266
ソ フ ト ウ ェ ア	319	230
そ の 他	11	36
投 資 そ の 他 の 資 産	26,557	26,026
投 資 有 価 証 券	19,013	18,765
関 係 会 社 株 式	5,610	5,610
長 期 前 払 費 用	35	9
長 期 預 金	1,000	1,000
前 払 年 金 費 用	655	404
そ の 他	249	243
貸 倒 引 当 金	△7	△7
資 産 合 計	66,509	66,686

科 目	第79期 2025年3月31日現在	(ご参考)第78期 2024年3月31日現在
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	5,759	5,227
買 掛 金	715	936
短 期 借 入 金	300	300
リ ー ス 債 務	33	35
未 払 金	3,609	2,696
未 払 費 用	117	108
未 払 法 人 税 等	101	113
前 受 金	4	224
預 り 金	47	87
賞 与 引 当 金	829	676
そ の 他	－	46
固 定 負 債	1,481	1,145
リ ー ス 債 務	47	61
繰 延 税 金 負 債	1,289	939
資 産 除 去 債 務	38	37
そ の 他	106	106
負 債 合 計	7,240	6,372
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	54,196	54,787
資 本 金	3,840	3,840
資 本 剰 余 金	5,301	5,301
資 本 準 備 金	5,301	5,301
利 益 剰 余 金	47,297	47,905
利 益 準 備 金	705	705
そ の 他 利 益 剰 余 金	46,591	47,199
別 途 積 立 金	45,409	45,409
繰 越 利 益 剰 余 金	1,182	1,790
自 己 株 式	△2,242	△2,259
評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,072	5,526
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,072	5,526
純 資 産 合 計	59,269	60,314
負 債 純 資 産 合 計	66,509	66,686

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第79期 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで	(ご参考) 第78期 2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで
売 上 高	26,620	25,141
売 上 原 価	14,496	14,325
売 上 総 利 益	12,123	10,815
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,683	11,148
営 業 利 益	440	△332
営 業 外 収 益	1,178	2,148
受 取 利 息	34	36
有 価 証 券 利 息	33	32
受 取 配 当 金	849	1,270
為 替 差 益	－	748
投 資 有 価 証 券 売 却 益	200	7
そ の 他	60	53
営 業 外 費 用	315	11
支 払 利 息	4	4
為 替 差 損	285	－
支 払 手 数 料	4	4
固 定 資 産 除 却 損	14	2
そ の 他	6	0
経 常 利 益	1,302	1,804
税 引 前 当 期 純 利 益	1,302	1,804
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	97	83
法 人 税 等 調 整 額	282	△816
法 人 税 等 合 計	380	△732
当 期 純 利 益	922	2,537

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉本健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、生化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杉本健太郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、生化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

生化学工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 鳥居美香子 ㊞

常勤社外監査役 林 秀 樹 ㊞

社 外 監 査 役 松 尾 信 吉 ㊞

社 外 監 査 役 丸 山 貴 之 ㊞

社 外 監 査 役 三 谷 和 歌 子 ㊞

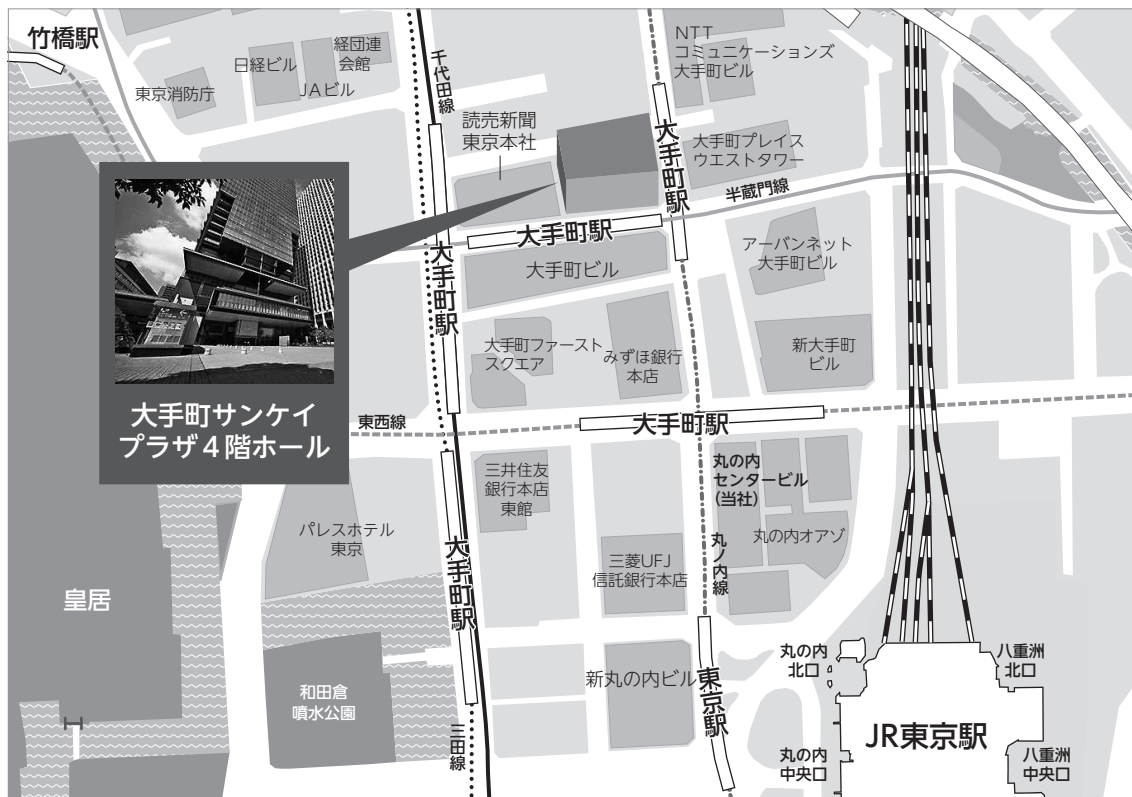
以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

大手町サンケイプラザ 4階ホール
(東京サンケイビル)



交通

地下鉄

丸ノ内線 半蔵門線

「大手町」駅下車 (A4・E1出口直結)

東西線、千代田線、都営三田線の大手町駅もご利用いただけますが、会場まで徒歩数分程度かかります。

JR線

「東京」駅 丸の内北口より徒歩約7分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。